



# 学びたい人が学べる社会へ

## ① 教育の無償化を推進

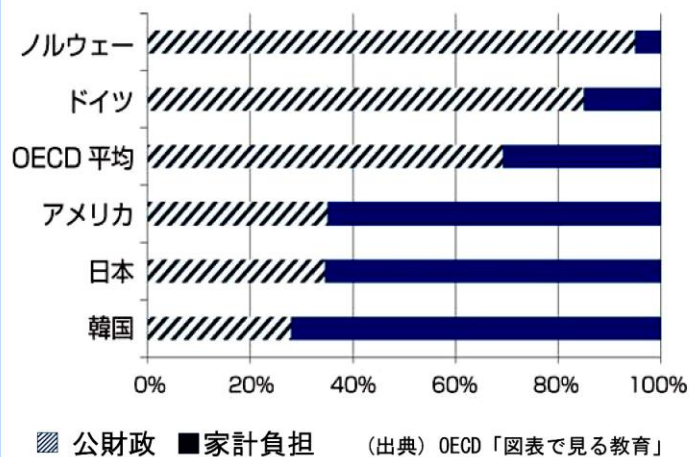
日本は国際的に比較して教育にかかる公費負担が低く、私費負担が高くなっています。

民進党は、教育にかかる公費を増やすことで個人の負担を軽減し、学ぶ意欲を持つ人が、経済的理由に阻まれず、高校や大学等に進学できる社会の実現を目指します。

1. 就学前教育の無償化で 幼児期から質の良い教育をすべての子どもに！
2. 学校給食の無償化、食育の推進、地産地消による地域再生！
3. 高校無償化の所得制限撤廃ですべての高校生を支援！
4. 大学の学費大幅減免、無利子奨学金の拡充、給付型奨学金の創設により、高等教育に係る個人の負担を大幅軽減！

教育の公的投資は社会にも還元されます。  
高等教育の公的投資による費用対効果は2.4倍になり、公共事業の経済効果の1.1倍を大幅に上回ると試算されています。(出典) 文部科学省資料

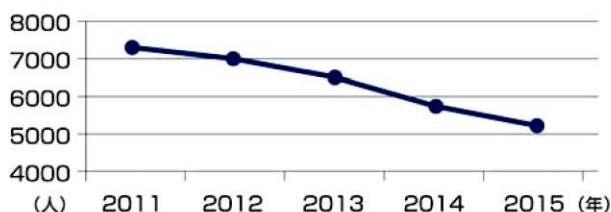
高い日本の家計負担 高等教育段階



## ② 通学路の安全対策

民主党政権で2012年に行った通学路の全国緊急合同点検で全国に約7万5千カ所の危険な場所が判明しました。対策が進み、点検以降、死傷者数は減少していますが、危険箇所とされていない場所で事故が起きるなど、安全確保のさらなる取り組みが不可欠です。

小・中学生の通学中死傷者数 (出典) 警察庁資料



そこで民進党は、通学路の安全確保をさらに進めるため、「通学安全確保法案」を国会に提出しました。安全計画を策定し、通学路での車の最高速度を30 km/h以下に指定することなどを盛り込みました。

## ③ 多様な教育機会を確保

不登校になった子どもへの支援、夜間中学の支援拡充のための「教育機会確保法」が成立しました。

学校に通えない子どもたちにとって、学校以外の居場所・学びに向けた大きな一歩となる一方で、「不登校児童・生徒」という言葉が定義され、子どもや保護者をさらに追い詰めるのではないかと心配の声もあります。法律に休養の必要性を踏まえた支援が盛り込まれましたが、今後とも子ども一人ひとりに寄り添い、状況にあわせた取り組みを進めます。

また、さまざまな理由で学齢期に義務教育が受けられなかった人たちが教育の機会を得られるようにするための夜間中学の支援拡充も定められました。

